

# 愛知県環境審議会会議録

## 1 日時

2026年1月6日（火）午前10時～11時20分

## 2 場所

愛知県庁本庁舎6階 正庁

## 3 出席者

委員29名（会場出席12名、オンライン出席17名）

説明のために出席した環境局職員24名

## 4 審議の概要

### （1）開会

委員の出席数が、定足数を満たしていることを確認

#### ア 事務局あいさつ

武田環境局長

#### イ 傍聴人について

会長が、1名から傍聴の申し込みがあり、これを許可したことを報告した。

#### ウ 会議録の署名について

榊原会長が、会議録の署名人として、井上委員及び原田委員を指名した。

### （2）議事

#### ア 審議事項

- 諮問事項「次期愛知県廃棄物処理計画の策定について」、事務局からの説明の後、榊原会長が廃棄物部会に付託した。

#### 【質疑応答・要旨】

（榊原洋子委員）

計画の進捗状況については効果が上がっているということで分かったが、今後の計画を見直すにあたり、有害廃棄物の適正処理について検討いただきたいことがある。最近災害が多く起こっているが、有害廃棄物の中で、アスベスト関係について

災害廃棄物処理計画等に明記されているところが、本当に少ないと感じている。この地方ではあまり話題になっていないかもしれないが、最近の能登の災害においても、建物の中に含まれるアスベスト問題がほとんど解決されていない。こうした一般廃棄物だけではなく、去年、報道された一宮の産業廃棄物処理場の問題もある。アスベストの問題について、処理計画の中にきちんと盛り込んでいただきたい。方向性について検討していることがあれば説明いただきたい。

(事務局)

廃棄物処理計画とは別に愛知県災害廃棄物処理計画を策定している。直近で2022年1月に改定して、その中でアスベストについても触れており、処理困難物対策として、アスベスト対策を促進して専門業者による処理体制を構築すると定めている。

(榊原洋子委員)

事前にそちらは見ている。確かに処理困難物として位置づけられているが、実際には業者に対して行政からきちんとした指示ができ、それを確認できるといった体制になっていないことが問題だと思う。具体的には、明確な指示やタイムスケジュールなどを深く検討した上で入れていただきたい。

(事務局)

御意見を踏まえて、検討を進めていく。

(谷川委員)

それぞれの循環利用率等、進捗状況はよく分かった。目標についてもよくまとめてもらっていると思う。今回、出口側の循環利用率ということで、かなり高い目標を掲げている。全国平均が4割程度であり、愛知県は大きな数字が出ていると思う。

産業廃棄物について、今回、出口側の循環利用率の目標値ははっきりしたので、次の期間において、入口側の循環利用率についても考えていく必要があると思う。こちらもぜひ今後の課題ということで検討いただきたい。

(事務局)

来年度の廃棄物処理計画の改定に向けて、今年度は県内の資源循環の状況について基礎調査を行っているところである。

その中では、入口側の循環利用率等を含め、国も行っている物質フロー指標の調査を進めているところである。また、次年度以降の検討の中で、調査結果を示しながら議論いただきたいと考えている。

(小林委員)

概ね順調に進捗しているということであるが、一つ大きな懸念として、産業廃棄物の最終処分量が大幅に増加していることがある。この指標以外は、概ね将来に向けて順調に進むと思うが、最終処分量が増えたのは、海外への輸出の規制があつて、国内に滞留して、それに伴う処分のあり方が変わったということか。そうであれば、今後の処分、最終処分場の確保を考えるとこれだけ増えているのは看過できない。対策をどう立てるかについては、現状をしっかりと把握して、対策の内容について早めに考えていくことがとても重要だと思う。

ただ、増加量が非常に多いため、ここまで増えたのはなぜかということについては多少疑問に思うが、理由が分からない。このことについては、特にこれから重点的に考えていく必要があると思う。

具体的にどうすべきか分からないが、これは非常に重要な点だと思う。

(事務局)

最終処分量の増加の要因として一番大きいのはばいじんであり、2019年度と比較して、2023年度は排出量が16万4千トン増加している。また、ばいじんの埋立処分率は、2019年度は1.3%と割とリサイクルされていたが、2023年度は9.6%とリサイクルできないものが増えた。ばいじんだけで2019年度比で13万5千トン増加している。

このことについては、国際情勢が変動する中で、一部の大口事業者が輸入していた燃料について、燃えカスが多く出るものが増えたこと、また、廃棄物のリサイクル先であるセメント需要が減っていることが関係していると考えている。セメント業界のWebでは、セメント生産高は2020年度には5,589万4千トンだったものが、2023年度には4,704万9千トンと、884万5千トン減少しており、石炭灰を使用した量についても728万6千トンから629万4千トンとなり、99万2千トン減少している。

このあたりは県の施策で対応することが難しいところではあるが、今後最終処分場の確保を進めるとともに、サーキュラーエコノミーの転換がより一層進むように、県としても検討していきたいと考えている。

(鳴海委員)

今年度から県民環境委員長という役職のため本審議会に参加させてもらっている。廃棄物処理計画に関して、昨今、問題になっているリチウムイオン電池の処理につ

いて伺いたい。最近、若い人たちも1人1台モバイルバッテリーを必ず持っているような状況であり、モバイル端末を持ち運ぶ上でも、多くの皆さんが利用している。以前と比べると、所持している率も高いと思う。

昨日も稲沢市のごみ処理施設で、リチウムイオン電池を原因とする火災が起きたというニュースも目にした。

ホームセンターなどにリサイクルボックスが設置されているのはたまに見かける。県議会から国に対してそうしたリチウムイオン電池の適正な処理について意見書をあげたりもしている。

処理をする上で絶縁テープを貼ったり、最近では韓国に行くときも、モバイルバッテリーの持ち込み個数の制限があったり、機内で使用できなかつたりするなど、厳しくなっていると認識しているところであるが、県として、リチウムイオン電池の適切な処理について、どのような形で、県民に今後周知していくのか教えてほしい。  
(事務局)

リチウムイオン電池については、国がモバイルバッテリーや電子タバコも含めて適切に処理できるような法制度の検討を行っている。県はそれを踏まえて、市町村にその内容を説明していくとともに、県民にリチウムイオン電池の危険性や適切な分別、回収についての周知を引き続き行っていく。

また、廃棄物処理計画では、施策1の「3Rの促進」において、適切なリサイクルを進めていく。施策2の適正処理という意味では、産業廃棄物の処理業者も含めて、適切に処理していただく。施策6のプラスチックごみの中でも、リチウムイオン電池とプラスチックが合わさったものがあり、そういったものについても、検討していく。

前回廃棄物処理計画を策定した際には、まだリチウムイオン電池についてここまでクローズアップされていなかったため、今後策定していく処理計画の中ではリチウムイオン電池の位置づけについても検討を進めていく。

(土井委員)

県民の立場から資料1-2の3の食品ロスの削減目標について伺いたい。

2026年度の目標が示されているが、大規模イベントにおける食品廃棄について課題に感じている。今年アジア競技大会が行われるが、この大会はオリンピックに続く国際的な大規模イベントだと思っている。東京オリンピックのときはボランティアの弁当が約30万食廃棄されたというような指摘があったと記憶している。愛知

県で行われるアジア競技大会では、家庭系、事業系どちらで計上されるのか分からないが、増えることを心配している。

同じような廃棄を増やさないために、例えば、資料にもあった食品ロス削減や食品リサイクル、フードバンクの活用等を、仕組みとして最初から組み込むことが必要ではないかと思う。

アジアから多くの選手やボランティアの方が訪れるため、食品ロスの削減の取組を進めることは、そういった方々に愛知県環境についての姿勢を示すメッセージになると思う。会場を訪れる県民や未来を生きる子供たちに対しても、取組がレガシーとして残るようなアジア大会になれば良いと思う。

(事務局)

県の大規模イベントということで、大会の運営者と協力して、食品ロス削減に取り込んでいくべきだと考えている。アジア大会は今年秋に行われ、この廃棄物処理計画の見直しが約1年かかり、2027年度からの計画となるため、計画とは切り離す形にはなるが、引き続き施策として取り組むべきだと考えている。

(増田委員)

資料1-2の1の一般廃棄物の表の2026年度の目標について、一般廃棄物の削減がうまく進んで、例えば一人一日当たりの家庭系ごみ排出量は、2023年度には2019年度比8.7%減となり、これは2026年度の目標である2019年度比8%減を上回る形となっている。これは計画したときの目標値がこのような形ということであって、新たな計画の目標値ではないということの良いか。

(事務局)

資料1-2の1ページ下部のグラフ見ていただくと、現行計画は2019年度を基準年度としていて、目標年度の2026年度に記載の数値を目標とする形で、計画を策定している。直近の2023年度の値が目標を上回っているということで、次期計画の数値目標についてはこれから検討していく。

(増田委員)

これを一般の人が見たときに、私はもうゴミを出しても良いと思われると困るので、そのあたりの記載を分かりやすくすると良いと思う。

(榊原会長)

分かりやすい表現をどうするのかについては、工夫の余地があるかもしれない。

- 諮問事項「愛知県環境影響評価条例の対象事業の規模に係る要件の見直しについて」、深澤総合政策部会長が部会報告について説明したところ、修正等の意見はなく、部会報告のとおり答申がなされた。

**【質疑応答・要旨】**

(小林委員)

確認であるが、燃料の換算値は大気汚染防止法で定めるものということで良いか。資料の中に書いてあればいいが、定義が必要かと思う。

(事務局)

おっしゃるとおり、大気汚染防止法に基づく燃料の換算方法を用いている。

天然ガスや重油の場合は、具体的な換算値があるが、明示されていないものについては、エネルギー量により換算することになっている。

(小林委員)

エネルギー量といっても高位発熱量と低位発熱量があって、事業者側からするとどちらか分からないことがある。きちんと定義されているのであれば良いと思う。

(事務局)

高位発熱量で換算することとしている。

**イ 報告事項**

- 「第5次愛知県環境基本計画の進捗について」、事務局から報告があった。

**【質疑応答・要旨】**

(長田委員)

環境基準の達成状況の説明の中で、光化学オキシダントの新しい環境基準を国が作成している最中という説明だったが、計画の目標のところ、「日本一のものづくり県であるからこそ、環境分野でもトップランナーであるべき」ということから、国よりも県が率先して、光化学オキシダントの発生源となるNO<sub>x</sub>やVOCの発生量をさらに低減させるような条例等の作成を考えてはいかがか。

(事務局)

光化学オキシダントについては、法による規制以外にも、県で従来から要綱を定めて窒素酸化物対策を進めたり、条例で炭化水素系の施設について排出基準等を設けた

りして規制する取組などを進めている。

しかし、光化学オキシダントの発生源が多数であり、発生機構も複雑であることから、達成率が低い状況である。

国においても問題とされており、最新の知見に基づいた環境基準の設定の見直しや新たな低減対策の検討を進めている。

このうち環境基準は、おそらく1月中に見直されることとなっている。見直し後の環境基準については、これまでは短期評価の1時間値0.06ppm以下だけであったが、これを8時間値0.07ppm以下にするとともに、新たに長期評価として、日最高8時間値の平均値0.04ppm以下が設定される予定である。

この見直しにより、国の試算では、全国的な達成率が令和5年度の0.1%に対して10%から20%程度に上がる見込みであるが、新たな対策についても検討が進められている。

(長田委員)

国の基準は多少緩くなるということではあるが、それに甘んずるのはいかがなものか。県内はものづくりで大量のVOCを発生させており、愛知県単独でどうこうできる問題ではないのは承知しているが、他県より良い、厳しい、あるいはより実効性のある条例をつくって、効果を上げていくことを期待しているため、検討してほしい。

(大石委員)

資料5の3ページの5、環境学習や環境保全活動への参加状況は、主に大人の話だと思うが、小中学校への啓もうについて県はどれくらい関わっているのか。例えばパンフレットを配ったり、出前授業を行ったりしているのか。説明をいただきたい。

(事務局)

例えば、愛知県内の小学校4年生に、副読本というものを配布し、愛知の環境について知ってもらったり、今後の環境をよくするにはどうすべきか勉強していただいたりしている。また、学校から要請があれば、指導にも行っており、小中学校の様々な活動を支援している。

(大石委員)

次世代がこれからを変えていくため、それを考慮して取組をお願いしたい。

## ウ その他

(榊原会長)

前回は質問させていただいたPFASのことについて、前回と比較して問題が表面化したり、関心も高まったりしていると思うので、現状どのような状況か説明いただきたい。

(事務局)

PFASの法令の位置付けとしては、水質の環境基準にはなっていない。PFASのうちPFOS及びPFOAは人の健康の保護に関する物質ではあるが、公共用水域等の状況等からみて、直ちに環境基準にせず引き続き知見の集積に努めるべきものとして、要監視項目に位置付けられている。

暫定指針値として、代表的なPFOS、PFOAの合計濃度が1L当たり50ngと設定されていたが、一昨年度に内閣府の食品安全委員会が、PFOS、PFOAについて、人の体重1kg当たりの耐容一日摂取量を20ngに設定したことに伴い、暫定指針値を改めて評価した結果、値としては引き続き変わらないが、昨年6月から暫定指針値が指針値となった。

また、水道についても、従来は水質基準にはなっておらず、水質管理目標設定項目として、供給される水道水としてPFOS、PFOAを合わせて1L当たり50ngと設定されていた。これについて、昨年6月に、水道法に関する省令が一部改正され、水質基準となっている。

県としては、水質・地盤環境部会の意見を踏まえながら、毎年度公共用水域と地下水の水質測定計画を定めた上で、水質測定を計画的に進めているが、この中で、2021年度から環境中のPFOS、PFOAの測定を位置づけ、県内の存在状況を把握している。

2024年度は公共用水域61地点、地下水41地点を計画に基づいて測定をしたが、半田市内の河川で1地点、春日井市内と瀬戸市内の地下水2地点で基準を超過した。さらに、地下水の水質測定計画とは別に追加調査を行った結果、豊山町内と名古屋市内の2地点でも超過した。

指針超過の場合は人への暴露防止が重要であるため、地下水については、県の建設局上下水道課や市の水道行政担当と協力して、周辺の井戸所有者の方などに飲用しないよう注意喚起を行っている。

引き続き測定を行い、PFOS、PFOAの状況把握及び指針値を超過した場合の暴露防止に努めていきたい。

(榊原会長)

今後も注意が必要だと思う。

(中川委員)

海域のCODの環境基準の達成状況が50%未満という問題はずっと続いている。目標では全て達成となっているため、それに対して意見はないが、環境省の中で、この問題が地球温暖化対策等と比べて軽視されていて、50%未満でも構わないといった意見が出ているという話を聞いた。愛知県は軽視することがないようにしていただきたい。

(事務局)

海域のCODの環境基準の達成状況を向上させるために、水質の総量削減計画を策定しており、事業所等からのCODについて、濃度だけではなく、総量を規制することなどにより、陸域からの汚濁負荷量は着実に減少してきている。

しかし、環境基準の達成率が低いままである原因については、外海からのCODの流入や、一般的な生物処理では分解されにくい難分解性のCODが、環境中で分解されていないことがあると考えられる。また、近年では、気候変動による水温の上昇や豪雨時の汚濁負荷量の増加も関係しているのではないかとされているが、現時点において、因果関係が明らかになっているものではない。

引き続き、環境基準の達成に向けて、総量削減と対策を実施していきたいと考えている。

(3) 閉会

以上

愛知県環境審議会委員 原田 守博

愛知県環境審議会委員 井上 隆信